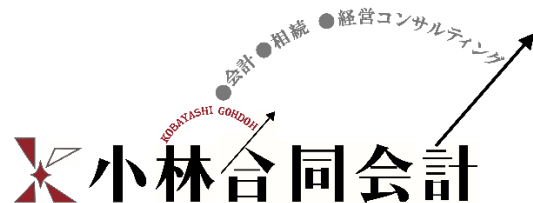


果敢



発行責任者 / 小林 政 仁

発行日 / 2023年3月1日



代表社員 税理士 小林 政 氏 税理士 山 野 基 尚
代表社員 税理士 小林 政 仁 税理士 須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

社報タイトル「果敢」は社内で掲げる2023年の標語です。

No. 201

4月の税務

- 4月10日
 1. 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 4月17日
 2. 給与支払報告に係る給与所得者異動届
4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者がいるときは4月17日までに関係の市町村長に要届出
- 5月1日
 3. 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
 4. 2月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税〉(法人事業所税)・法人住民税)
 5. 2月,5月,8月,11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
 6. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
 7. 8月決算法人の中間申告〈法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
 8. 消費税の年税額が400万円超の5月,8月,11月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉
 9. 消費税の年税額が4,800万円超の1月,2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2か月分)〈消費税及び地方消費税〉
- 4月中において市町村の条例で定める日
 10. 軽自動車税(種別割)の納付 賦課期日…4月1日
 11. 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
- 4月1日から20日又は最初の固定資産税の納付期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
 12. 固定資産税課税台帳の縦覧期間
- 市町村が固定資産税の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等
 13. 固定資産税課税台帳への登録価格の審査の申出

デスクマット等に挟んでご利用ください。

川崎大師・中間決算報告会

1月21日に川崎大師参拝と、税理士法人小林合同会計 第9期中間決算報告会を行いました。



SDGs～ジェンダー平等に関連する書籍紹介～

5 ジェンダー平等を
実現しよう



1985年の男女雇用機会均等法の成立以後、日本においても女性の社会進出が進み、従業員を抱える多くの経営者にとってジェンダー平等がより身近な問題となりました。

しかし、実態としてその運用はいまだ完全なものとは言えず、また現在においては、悪気のない性差別発言により炎上する著名人や、女性だけでなく男性の労働環境の整備など、経営に関連するジェンダーの課題は山積みです。

センシティブな内容なのでなかなか取り組みにくいですが、考え方の参考になる書籍が多くありますので、参考にしていたければと思います。

菅田光秀

『ジェンダー論をつかむ』

有斐閣 千田有紀 中西祐子 著

『男がづらいよ：絶望の時代の希望の男性学』

KADOKAWA 田中俊之 著

『「男女格差後進国」の衝撃

～無意識のジェンダーバイアスを克服する～』

小学館新書 治部れんげ 著

『炎上CMでよみとくジェンダー論』

光文社新書 瀬地山角 著

『LGBTとハラスメント』

集英社新書 神谷悠一 松岡宗嗣 著